

熱中症予防と節電のお願い

一人ひとりの節電行動が大きな成果につながります。熱中症にならないよう、エアコンや扇風機等を上手に利用して、無理のない範囲で節電にご協力ください。



台場公園

お台場海浜公園から続く、東京湾に突き出た公園です。周囲を石垣に囲われ、中央部に芝生が広がっています。レインボーブリッジが間近にあり、他とは違った迫力ある景色を見ることができます。

撮影場所 台場公園(台場1・芝浦港南地区)

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

はじまります マイナンバー制度

(社会保障・税番号制度)



マイナンバー制度とは

マイナンバー制度とは、住民票を有する全ての人にマイナンバー(個人番号)を付番し、複数の行政機関が保有する情報が、同一人の情報であるということを確認するためのもので、社会保障・税制度の効率化を図り、給付や負担等の公平性を確保することを目的としています。

区は制度開始にあたり、「港区個人番号の利用並びに特定個人情報の保護及び提供に関する条例」を制定しました。

マイナンバーは平成28年1月から行政手続で利用します

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続でマイナンバーを利用します。

マイナンバーはこんな時に使います(例)

- 児童手当の現況届を提出する時、届出書へマイナンバーを記入します。
- 社会保険の手続や源泉徴収票の作成のために、勤務先にマイナンバーを提示します。

マイナンバーは住民票の住所に届きます

10月5日(月)以降、12桁のマイナンバーを記載した「通知カード」を住民票のある住所へ、世帯ごとに簡易書留で送付します。9月までに、住民票の住所をご確認ください。

個人情報について

制度面での保護

- 法律の定めがある場合を除き、マイナンバーの収集・保管は禁止されています。
- 区民の皆さんにマイナンバーの提示を求める時は、なりすましを防止し、マイナンバーの正しい持ち主であることを確認するため、運転免許証等による本人確認を行います。
- 不正にマイナンバーを取得した場合等、法律に違反した場合、厳しい罰則が科せられます。

システム面での安全確保

- 行政機関ごとに個人情報の分散管理を行い、必要ときに必要な情報のみを、ネットワークシステムを通じて照会・提供を行います。なお、地方公共団体間での情報照会・提供は、平成29年7月から開始される予定です。
- マイナンバーを扱うシステムを利用することができる職員を制限し、適切に管理します。

制度のお知らせについて

区は、マイナンバー制度の詳しい内容・区の制度導入に向けた取り組みについて紹介するため、「広報みなと」特集号や港区ホームページでお知らせします。

マイナンバー制度の問い合わせ

国は、個人番号カードやマイナンバー制度の概要について、コールセンターを開設しています。

日本語窓口 ☎0570-20-0178

外国語窓口(※)☎0570-20-0291

(※英語、中国語、ハンガール語、スペイン語、ポルトガル語で対応)

開設時間

平日午前9時30分～午後5時30分

(土・日曜、祝日・年末年始を除く)

マイナンバー制度に関する情報は、内閣府ホームページ

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/をご覧ください。

問い合わせ

- マイナンバー制度について
企画課企画担当 ☎3578-2573
- 個人番号の通知について
芝地区総合支所区民課個人番号カード交付推進担当 ☎3578-3151
- 個人情報の保護について
区政情報課個人情報保護・情報公開担当 ☎3578-2082

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

筋力アップマシントレーニング

トレーニングマシン4種を使用した筋力トレーニングおよびストレッチ等の運動を週2回行います。

☑ 65歳以上の区民で、介護保険の認定を受けていない人、週2回とも参加できる人

- 時 (1)8月19日～11月11日(9月11日を除く水・金曜・全24回)午後1時30分～3時(2)8月18日～11月13日(9月22日、11月3日を除く火・金曜・全24回)火曜:午前10時～11時30分、金曜:午後2時～3時30分(3)8月17日～11月12日(9月21日、10月12日を除く月・木曜・全24回)午後2時～3時30分

所 (1)三田いきいきプラザ(2)神明いきいきプラザ(3)虎ノ門いきいきプラザ

人 (1)7人(2)10人(3)8人(いずれも抽選、新規優先)

申 本人が直接、8月10日(月)までに、各いきいきプラザへ。

☎欄外参照

食べて美味しい栄養士講座～骨を守る栄養素を毎日とるには～

毎日の食習慣で骨粗しょう症対策をしましょう。

☑ おおむね50歳以上の区民

- 時 (1)8月26日(水)午後2時～3時(2)8月28日(金)午後2時～3時(3)8月18日(火)午前11時～正午

所 (1)三田いきいきプラザ(2)神明いきいきプラザ(3)虎ノ門いきいきプラザ

人 (1)25人(2)30人(3)15人(抽選) 費用 300円

申 電話または直接、(1)は8月19日(水)、(2)は8月21日(金)、(3)は8月11日(火)までに、各いきいきプラザへ。 ☎3面欄外参照

元気な脳をめざそう「パソコンとウォーキングで認知症予防」

☑ 介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない人で、携帯可能なパソコン(windows7対応)を持っており、グループ活動に支障のない区民

時 10月19日～平成28年2月29日(祝日を除く毎週月曜・全18回)午前9時30分～11時30分

所 神明いきいきプラザ

☑ (1)認知症予防の講話(2)オリジナルミニコミ誌作成とウォーキングの実践※ファシリテーター(活動支援者)が参加します。

人 20人(抽選) 費用 1338円(テキスト代)

持ち物 windows7対応のパソコン

申 電話で、8月3日(月)～9月28日(月)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。

☎5472-3710

☑ 高齢者支援課介護予防係 ☎3578-2411

おいしく学ぶフィジークの文化～セミナー＆お茶会～

☑ 60歳以上の区民

時 8月25日(火)午後2時～4時

所 豊岡いきいきプラザ

人 30人(抽選)

申 電話または直接、8月18日(火)

までに、豊岡いきいきプラザへ。 豊岡いきいきプラザ ☎3453-1591

芝浦港南地区介護者懇談会小講座「成年後見制度の紹介」

☑ 介護をしている人、していた人、関心のある人等

時 8月14日(金)午後1時30分～3時

所 さんぽと港南

人 20人(申込順)

申 電話で、芝浦港南地区高齢者相談センターへ。 ☎3450-5905

9月開始のみんなと元気塾

☑ 高齢者相談センターで参加対象と認定された、65歳以上の区民で介護保険の要支援・要介護の認定を受けていない人

時・人 事業、会場により異なります。実施日、時間等詳しくは、各高齢者相談センターにお問い合わせください。

- 所 (1)まるごと元気運動講座:ありす・西麻布いきいきプラザ(2)はじめてのマシントレーニング講座:ありす・西麻布いきいきプラザ(3)みんなの食と健口(けんこう)講座:神明・青南・豊岡いきいきプラザ、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ(4)バランストレーニング講座:豊岡いきいきプラザ(5)水中トレーニング講座:港南いきいきプラザ

申 電話で、各高齢者相談センターへ。 ☎欄外参照

介護する家族を支える介護家族サポーター講座

区には、高齢者を介護している人が自由に立ち寄って、介護の悩

みや不安を共有し、情報交換もできる「介護家族の会」があります。この会の活動や運営を支援するサポーターとして活躍できる人を募集します。

☑ 受講後「介護家族の会」の活動や運営を支えるボランティアとして活動できる人

- 時 (1)基礎コース:9月9日(水)・17日(木)・24日(木)(2)フォローアップコース:11月12・13日(木・金)いずれも午前10時30分～午後0時30分※基礎コース終了後に「介護家族の会」を見学し、その後、フォローアップコースの受講となります。

所 介護予防総合センター

人 20人(申込順)

申 電話で、みなとコール(午前9時(初日は午前10時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

☑ 高齢者支援課介護予防係

港区健康づくりサポーターが行う「敬老健康麻雀大会」

☑ 65歳以上の区民

時 9月16日(水)午前11時～午後4時(午前10時30分受け付け)

所 麻雀アフター5(浜松町1-24-7第1田中ビル3階)

人 40人(抽選)※抽選結果は8月24日(月)に申込者全員に郵送します。

費用 3000円(軽食あり)

申 電話で、8月3日(月)～17日(月)午前9時～午後5時(土・日曜を除く)に麻雀アフター5 林へ。 ☎080-4139-0884

☑ 健康推進課健康づくり係

☎6400-0083

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

ご意見を募集します

港区景観計画 (平成27年度改定)

区は、法的根拠を持ってきめ細かな景観施策を展開することをめざして、平成21年8月に「港区景観計画」を策定しました。

策定後、約5年が経過する中で、運用におけるさまざまな課題や、景観計画を取り巻く状況の変化が生じてきたことから、以下の4つの視点に基づき、景観計画の改定を行います。

この度、素案を取りまとめましたので、皆さんからのご意見を募集します。

届出対象規模等を見直します

区全域における届出対象規模の引き下げ

近年、届出対象とならない建築物が街並みに影響を及ぼす事例が見られてきたことや、届出が商業地域に集中していること等の実態を踏まえ、区内全域での更なる良好な景観誘導を図るために、用途地域に応じて届出対象規模を引き下げること、街並みに影響を及ぼしうる、より多くの建築物に対して指導・助言を行ってまいります。

景観形成特別地区における届出対象規模の見直し

景観形成特別地区のうち、主要な道路の沿道で特徴的な街並みを形成する地域では、地区内すべての建築物を届出対象としていましたが、主要な道路に面していない敷地においては、小規模建築物が沿道の景観形成に影響を与えるケースは限定的であるといえます。

このため、沿道敷地とその他の敷地で届出対象規模を分け、景観形成特別地区の目的に沿った指導・助言の実効性を高めます。

駅施設の届出対象行為への追加

建築物に該当しない駅のプラット

ホームの上屋等については、景観法の届け出対象外としていました。しかしながら、駅全体を覆う大屋根等、まちの景観に影響を及ぼすものも見られることから、こうした駅施設を届出対象行為に追加します。

景観形成基準を拡充します

港区全域における基準の充実

建築物等の建築における景観形成基準等については、内容が抽象的表現に止まっていることにより、具体的配慮につながる指導・助言が困難なケースが生じていました。

このため、景観形成基準等全般について、きめ細かく内容の拡充を図り、より効果的に指導・助言を行ってまいります。

色彩基準の一部見直し

色彩基準については、戸建て住宅の屋根色に対して外壁色の考え方をそのまま準用している等により、効果的な指導・助言が困難なケースが生じていました。

このため、実態を踏まえたより詳細な基準を設定します。

景観特性がよく表れる場所の追加

区の緑の骨格を形成している斜面緑地は、良好な景観形成に大きな役割を果たしています。

このため、斜面緑地を「景観特性がよく表れる場所」に追加し、周辺の緑との一体感に配慮した景観形成を推進してまいります。

景観形成特別地区を拡充します

外濠周辺では、隣接する千代田区、港区、新宿区が連携して広域的な景観形成を進めていくこととしました。また、品川駅周辺では、「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2014(平成26年9月)」が策定され、東京の南側の玄関口としての役割が急速に強まっています。

こうした状況を踏まえ、2地区を「港区の骨格となる景観を形成していく地区」として景観形成特別地区

に追加します。

また、「環状2号線周辺景観形成特別地区」では、道路の開通に合わせ、「環状第二号線沿道新橋地区街並み再生地区(平成25年3月)」等と連携して効果的に景観形成を進めていくため、景観形成基準を拡充します。

歴史的建造物を核とした景観形成・保全の充実を図ります

区の貴重な歴史・文化資源である歴史的建造物周辺の景観に対し、届出対象規模に満たない建築計画等が影響を及ぼすケースも存在します。

このため、歴史的建造物周辺について、届出対象規模の引き下げおよび景観形成基準の拡充を行い、これらを核としたより積極的な景観形成・保全を推進します。

また、東京タワーは、他の歴史的建造物と性質が異なることから、基準および区域を独自に設定します。

改定スケジュール(予定)

計画改定 平成28年1月

計画施行 平成28年4月

※改定内容に基づく事前協議は4月前から開始する予定です。

「港区景観計画(平成27年度改定)(素案)」区民説明会を開催します

とき 8月7日(金)午後7時～9時

ところ 区役所9階会議室

申し込み 当日直接会場へ。※保育あり(4カ月～就学前、3人程度。電話で、8月5日(水)までにお申し込みください)。

素案の閲覧方法

港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、都市計画課(区役所6階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧になれます。

ご意見の提出方法

港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」から、または直接、郵送・ファックスで、8月31日(月・必着)までに、〒105-8511 港区役所都市計画課街づくり計画担当へ。

青山通り周辺地区 まちづくりガイドライン

区は、地域の発意による積極的なまちづくり活動を支援し、まちの動きに的確に対応しながら計画的なまちづくりを誘導していくため、青山通り周辺地区(北青山1丁目、2丁目、3丁目および南青山3丁目の全域、南青山1丁目1番、2番、南青山2丁目1番～30番、南青山5丁目1番、2番、5番～11番)において、まちの将来像や、まちづくりの方針・方策を示す「青山通り周辺地区まちづくりガイドライン」を策定します。

この度、素案を取りまとめましたので、皆さんからのご意見を募集します。

「青山通り周辺地区まちづくりガイドライン(素案)」区民説明会を開催します

とき

(1)8月7日(金)午後2時～3時30分

(2)8月10日(月)午後6時30分～8時

※各回とも内容は同じです

ところ 青山中学校 1階多目的ホール(北青山1-1-9)

申し込み 当日直接会場へ。

※保育あり(4カ月～就学前、3人程度。希望する人は、電話で、8月5日(水)までにお申し込みください)

素案の閲覧方法

港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、都市計画課(区役所6階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧になれます。

ご意見の提出方法

港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」から、または直接、郵送・ファックスで、8月31日(月・必着)までに、〒105-8511 港区役所都市計画課街づくり計画担当へ。

問い合わせ

都市計画課街づくり計画担当

☎3578-2204 FAX3578-2239

高齢者会食サービスのご案内

各いきいきプラザ・台場高齢者在宅サービスセンター・芝浦アイランド児童高齢者交流プラザでは、週1回、会食の機会を設け、栄養バランスが取れた食事を提供します。

対象

65歳以上の区民で、ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯

とき 10月～平成28年3月

ところ・人

表1のとおり

費用

1回380円(生活保護を受給している人は1回190円)

申し込み

直接、8月10日(月)までに、希望する施設の窓口へ。

表1 高齢者会食サービス曜日一覧

曜日	芝地区	麻布地区	赤坂地区	高輪地区	芝浦港南地区
月			青山いきいきプラザ(19人)	高輪いきいきプラザ(15人)	芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ(23人)
火	三田いきいきプラザ(32人)	西麻布いきいきプラザ(12人) ありすいきいきプラザ(20人)		豊岡いきいきプラザ(16人)	台場高齢者在宅サービスセンター(25人)
水	虎ノ門いきいきプラザ(20人)	飯倉いきいきプラザ(20人)	青南いきいきプラザ(10人)		
木		麻布いきいきプラザ(15人)	赤坂いきいきプラザ(8人)	白金いきいきプラザ(20人)	
金	神明いきいきプラザ(30人)	南麻布いきいきプラザ(30人)		白金台いきいきプラザ(20人)	港南いきいきプラザ(30人)

※()は定員、定員を超える申し込みがあった場合は、区が選定基準に基づいて決定します。

申し込み・問い合わせ

高齢者支援課在宅支援係

☎3578-2402

各総合支所区民課保健福祉係、各いきいきプラザ等

☎欄外参照

港区の人口

平成27年7月1日現在

総人口

24万3,094人
(前月比20人増)

日本人 22万4,428人 (前月比263人増)
男 10万4,764人 女 11万9,664人

外国人 1万8,666人 (前月比243人減)
男 9,966人 女 8,700人

出生等 321人 死亡等 357人
転入 2,348人 転出 2,292人

世帯数 13万8,914世帯(前月比29世帯減)

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

あの時を忘れない 未来の平和のために

区は、核兵器廃絶を訴えるとともに世界の恒久平和を願い、昭和60年8月15日、港区平和都市宣言を行い、平成27年で30周年を迎えます。

この宣言のもと、区では世界平和に向けてさまざまな取り組みを行っています。その一環として、平成22年4月、核兵器廃絶のために世界の都市が連携する「平和市長会議」(現平和首長会議)に加盟しました。

平和首長会議は、160カ国、6733都市が加盟しています(平成27年7月1日現在)。

区は、平和な世界の実現をめざす各国の都市とともに、今後も継続して平和の大切さや尊さを伝えていきます。

平和祈念の黙とう

世界の恒久平和を祈念して、1分間の黙とうをささげましょう。

広島原爆投下 8月6日(木)午前8時15分

長崎原爆投下 8月9日(日)午前11時2分

戦没者追悼 8月15日(土)正午
港区平和青年団が活動中です

平成27年度も、公募で選ばれた7人の高校生が、団員として、長崎への派遣研修や戦争体験者との交流を通じて平和について学びます。学習した成果は、平和を考える集いで発表します。

※平和青年団は毎年4月に団員を募集しています。



戦争体験者から体験談を聴く港区平和青年団員

平和の灯(ひ)

「平和の灯」は、港区平和都市宣言20周年を迎えた平成17年に、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願い設置されたものです。平和の灯にともされた「火」は、広島市の「平和の灯(ともしび)」、福岡県八女市(旧星野村)の「平和の火」、長崎市の「ナガサキ誓いの火」を合わせたものです。区は、平和の灯を通じて、戦争の惨禍と平和の尊さを伝えてまいります。



平和の灯

港区平和都市宣言30周年記念式典 ～平和を考える集い～

港区平和都市宣言30周年記念式典、被爆ピアノ演奏(ミニコンサート)や、港区平和青年団による活動報告会を実施します。また、閉会後に被爆ピアノに触れることもできます。平和の大切さを改めて感じるきっかけになるイベントです。多くの皆さんの来場をお待ちしています。

とき 8月15日(土)午後3時～5時(午後2時30分開場)

ところ 男女平等参画センターリーブラホール

定員 208人(会場先着順)※手話通訳、保育あり(保育は4カ月～就学前、3人程度。手話通訳・保育を希望する人は、電話で、8月10日(月)までに、総務課人権・男女平等参画係へ)。

費用 無料

平和展を開催します

各会場の展示内容一覧

とき	ところ	おもな展示内容
8月3日(月)～14日(金) 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜を除く。	港区役所 1階ロビー	過去を振り返る～東京空襲と原爆～ ●年表で見る近代の戦争～戦時下の暮らしと港区のあゆみ ●港区戦災地図 ●パネル版絵画「恩田孝徳氏が描いた廃墟」 ●東京大空襲(写真パネル) ●東京空襲資料(物品展示) ●広島・長崎原爆(写真パネル) ●DVD上映
8月1日(土)～16日(日) 午前8時30分～午後9時 ※土・日曜は午後5時まで	麻布地区総合支所 1階ロビー	私たちが引き継ぐ 平和への想い ●平和青年団の活動紹介 ●港区平和関連史跡MAP
8月1日(土)～16日(日) 午前9時～午後8時 ※土・日曜は午後5時まで	赤坂図書館 3階多目的ホール	はばたけ折り鶴 平和の願いをのせて ●サダコと折り鶴ポスター展 ●ヒロシマ・ナガサキ原爆(写真パネル)
8月1日(土)～16日(日) 午前9時～午後9時 ※8月10日(月)を除く。	高輪区民センター 2階展示ギャラリー 3階廊下	繰り返さない あの悲劇を～原爆と空襲～ ●東京空襲(写真パネル) ●広島被爆資料(物品展示) ●長崎原爆・被爆(写真パネル) ●手で触れる当時の生活物品コーナー ●平和首長会議ポスター ●ビデオ上映「ヒロシマ・母たちの祈り」等
8月1日(土)～16日(日) 午前8時～午後11時	みなとパーク芝浦 1階区民ギャラリー 他	沖縄戦、原爆 そして平和への願い ●沖縄戦(写真パネル) ●「原爆と人間」パネル ●著名人からの直筆平和メッセージ

※展示内容は予告なく変更になる場合があります。

原爆展を開催しませんか

区に所在する団体がパネル展を開催する場合、2週間を限度に広島・長崎原爆写真のパネルを貸し出します。借用の2週間前までに、申請書に必要な事項を明記の上、お申し込みください。申請書は、人権・男女平等参画担当(区役所4階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

パネル

○日本語版20枚、英語版22枚

※いずれもA2サイズ

ミニ平和展セットの貸出し

ミニ平和展セットは、書籍・ビデオ・物品で構成されている「衣・食・住」3種類のセットで、区内団体が展示等を実施する際に、2週間を限度に貸し出しています。物品は、戦時中のレプリカで、灯火管制や防空ずきん等を用意しており、実際に手で触れることもできます。

借用希望団体は、人権・男女平等参画係へお問い合わせください。

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちが真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つこどもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

申し込み・問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

☎3578-2025

麻布乳児院での 乳幼児ショートステイのご案内

保護者が次のような理由で育児が困難なときに、宿泊を伴って子どもを預かります。

○病気や出産で入院するとき(保護者がインフルエンザ等の伝染性疾患にかかっている場合は利用できません)

○冠婚葬祭に出席するとき(日帰りできない場合に限り)

○仕事で出張するとき 等

対象 区内在住の4歳未満の乳幼児

定員 1日3人まで(0歳児は1日1人まで)

利用施設 (社福)恩賜財団慶福育児会「麻布乳児院」(南麻布5-1-20) ☎3446-5361

利用料金 1日3000円

利用日数 1日単位で1回7日間(6泊7日)まで。1カ月の利用回数は2回以内です。

入所および退所時間

入所時間 午前9時～11時、午後3時～6時

退所時間 午前9時～午後10時
※午後6時～8時は退所できません。

申し込み 電話で、子ども家庭支援センターへ。

※乳児院にいる子どもの健康状態によっては、利用できない場合があります。

※申し込みには、母子健康手帳、申し込みの理由が確認できるものを持参してください。

※平成27年1月1日以降に港区内に転居した、非課税世帯に属する人は、税額の確認ができるもの

を持参してください。

利用料の支払い 申し込みの際に、郵便局の振り込み用紙を渡しますので、利用日数分全額を利用日初日までに振り込んでください(先払い)。

利用時の注意 子どもの健康状態について、必ずお知らせください(伝染性の疾患に感染している可能性のある子ども、発熱等体調不良の子どもは利用できません)。

申し込み・問い合わせ

子ども家庭支援センター(祝日を除く月・水・金・土曜午前9時～午後5時、火・木曜午前9時～午後7時) ☎6400-0090

平和映画のつどい

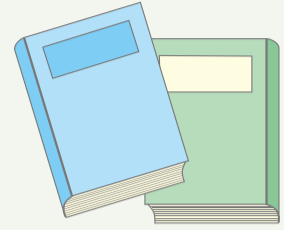
8月の終戦記念日にちなみ、平和をテーマにした映画会を図書館で開催します。

とき・図書館欄の()内はそれぞれ開場時間です。定員を超えた場合は、入場をお断りすることもあります。費用はすべて無料です。ぜひご参加ください。

問い合わせ
各港区立図書館 ☎欄外参照

【平和を考えるコーナー】平和関連図書の特設展示を行います。

みなと図書館	7月17日(金)～8月19日(水)	(1階特設コーナー「戦後70年 語りつぐ戦争体験」)
みなと図書館	5月21日(木)～8月19日(水)	(2階展示コーナー「戦後70年 港区の歩み」)
三田図書館	7月17日(金)～9月16日(水)	
麻布図書館	7月17日(金)～9月16日(水)	
赤坂図書館	7月17日(金)～8月19日(水)	
高輪図書館	7月17日(金)～9月12日(土)	
高輪図書館分室	7月17日(金)～8月19日(水)	
港南図書館	8月1日(土)～19日(水)	



とき	ところ	定員(会場先着順)	タイトル(原題)	内容
8月2日(日) 午後2時～4時 (午後1時30分開場)	麻布図書館	30人	紙屋悦子の青春	昭和20年春、鹿児島島の田舎町で暮らしていた紙屋悦子は兄の後輩明石少尉に密かに思いを寄せていた。しかし兄は明石少尉の親友である永与少尉との縁談を持ちかける。明石も悦子を思いながらも海軍航空隊に所属し、明日にも命が危ぶまれる自分より永与に悦子を任せようと縁談成立を望む。数日後、悦子は明石が特攻隊に志願し間もなく出撃する事を知らされる…。 監督:黒木和雄 原作:松田正隆 出演:原田知世 永瀬正敏 松岡俊介 (2006年 日本作品 カラー 上映時間111分)
8月6日(木) 午後2時～3時30分 (午後1時30分開場)	高輪図書館分室	50人	キクちゃんとオオカミ(「人形劇 長ぐつをはいたねこ」と本立て)	昭和20年、満州では敗戦とともに日本人たちの退却が始まった。幼いキクちゃんは日本へ帰る途中で病にかかってしまう。一人で病に苦しむキクちゃんを救ったのは、一匹のオオカミだった。 (2008年 日本作品 カラー 児童向けアニメ 45分) ※高校生までを対象とした施設のため、それ以外の人はご入場いただけません。あらかじめご了承ください。
8月8日(土) 午後2時～3時45分 (午後1時30分開場)	港南図書館	45人	せんせい	長崎の原爆読本「夾竹桃の花さくたびに」を映画化。信彦と悦子の兄妹は、自由で明るい竹子先生が大好き。だが、いつも元気な先生が突然倒れて入院してしまう。長崎で入市爆された竹子先生は子供たちにあの日の長崎を語り始めた。 (1983年 日本作品 カラー 103分)
8月9日(日) 午後2時～4時10分 (午後1時30分開場)	みなと図書館	90人	この子を残して	1945年8月9日、長崎に原爆が投下され、妻を亡くした放射線医学博士の永井隆は、自らも被曝しつつ、ふたりの子どもを育てながら、やがて戦争と原爆の記録を記していくが…。 監督:木下恵介 原作:永井隆 出演:加藤剛 (1983年 松竹 カラー DVD 上映時間128分)
8月15日(土) 午後2時～3時 (午後1時30分開場)	高輪図書館	40人	原爆投下 活かされなかった極秘情報	“想定外”の奇襲とされてきた広島と長崎への原爆投下だが、実際には日本軍は米軍の動きを察知していた…。なぜ重大な情報は活かされず、多くの命が奪われたのか。当時の資料や当事者の証言から初めて明らかになってきた、その事実を迫る調査は、軍の実態を浮き彫りにしていく。 (2011年 日本作品 カラー 58分)
8月19日(水) 午後6時30分～7時30分 (午後6時開場)	赤坂図書館	30人	果てなき消耗戦	昭和19年秋、太平洋戦争の一大転換点となったレイテ決戦。日本軍だけでなく、現地住民も含め10万もの命が失われた。なぜこれほど多くの命が奪われたのか。その悲惨な戦場を生き抜いた人々の生々しい証言から過酷な戦いの実態を追う。 (2012年 日本作品 カラー(一部モノクロ) 59分)
8月23日(日) 午後2時～3時45分 (午後1時30分開場)	三田図書館	60人	モウモ チェンガ	「モウモ チェンガ」＝「満月はあちゃん」と呼ばれるチベット難民のおばあちゃんにカメラが寄り添うようにして過ごした記録映像。中国の侵攻を受けチベットから逃れてきたモウモ チェンガはネパールの難民キャンプにたどり着く。祖国への望郷を抱き過ごす日々の中でドライ・ラマ法王に謁見する機会がめぐって来て彼女は普段は口にしない本当の心配事を打ち明ける…。 (2008年 日本作品 カラー 104分)

両親学級

主に父親になる人に体験していただく実習(赤ちゃんの風呂、衣類の着脱、妊婦体験ジャケット)とグループワーク、講義(お産について)を実施します。

☑ 区民で、出産予定日が9～12月の妊婦とそのパートナー(一人での参加可)

🕒 9月5・19日(土)午後1時～3時45分(いずれかにお申し込みください)

📍 恩賜財団母子愛育会研究所棟4階(南麻布5-6-8)

👤 45組(抽選)

🎒 持ち物 母子健康手帳、筆記用具、冊子「あたらしい生命のために」(お持ちの人のみ)

☎ 電話で、8月10日(月)までに、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

📞 健康推進課地域保健係

うさちゃんくらぶ

初めての赤ちゃんとの保護者の交流会です。地区別での自己紹介や情報交換、子育てサービスの情報提供等を行います。

☑ 区民で、平成27年6月生まれの第1子と保護者

🕒 9月2・16日(水・全2回)午前10時～11時30分

📍 みなと保健所

👤 50組(抽選)※抽選結果は8月中旬発送予定

🎒 持ち物 バスタオル・その他赤ちゃんに必要なもの

☎ 電話で、8月10日(月)までに、

みなとコール(午前9時(初日は正午)から午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

📞 健康推進課地域保健係

高輪地区うさちゃんくらぶ

初めての赤ちゃんとの保護者の交流会です。情報交換や子育てサービスの情報提供、ふれあい遊び等を行います。

☑ 高輪地区総合支所管内にお住まいの区民で、平成27年6月生まれの第1子と保護者

🕒 9月4・18日(金・全2回)いずれも午前10時～11時30分

📍 高輪子ども中高生プラザ

👤 15組(申込順)

🎒 持ち物 バスタオル・母子健康手帳・その他赤ちゃんに必要なもの

☎ 電話で、8月3日(月)～10日(月)に、健康推進課地域保健係へ。

☎6400-0084

はじめての離乳食教室

離乳食の始め方について、調理実演を交えて話をします。

☑ 区民で、平成27年3月生まれの赤ちゃんのいる保護者

🕒 8月26日(水)午前11時～正午、午後1時30分～2時30分

📍 みなと保健所

👤 各30組(申込順)

🎒 持ち物 離乳食づくり方テキスト(3～4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)、筆記用具、その他赤ちゃんに必要なもの

☎ 電話で、8月5日(水)～15日(土)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

📞 健康推進課健康づくり係

8月の乳幼児健診・育児相談

☑・☑ 4カ月児育児相談(平成27年4月生まれの人)、1歳6カ月児健康診査(平成26年1月生まれの人)、3歳児健康診査(平成24年7月生まれの人)

☑ 該当者に通知しています。届かない人は、お問い合わせください。転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

📞 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

第2回シアター・リーブラ「夏休み子ども映画上映会」

2カ月に1回、無料映画上映会を行います。8月は子ども向け映画を上映します。

☑ 区内在住・在学のお子さんとの保護者

🕒 8月13日(木)午後2時～3時45分(午後1時30分開場)

📍 男女平等参画センターリーブラホール

☑ ポクの熱気球

👤 208人(会場先着順)

☑ 当日直接会場へ。

📞 男女平等参画センター ☎3456-4149

📞 総務課人権・男女平等参画係

東京都子育て支援員研修の受講者募集

保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で、必要な知識や技術等を有する「子育て支援員」の養成研修(地域保育コース、地域子育て支援コース、放課後児童コー

子育て・関連情報

ス、社会的養護コース)を実施します。

☑ 都内在住・在勤者で、子育て支援員として就業する意欲のある人等

☑ 指定の申込書に必要な事項を明記の上、簡易書留で、8月14日(金・必着)までに、〒163-0719(公財)東京都福祉保健財団法人材養成部子育て支援員担当へ。

☎3344-8533

※申し込み方法や研修の詳しい内容については、東京都福祉保健財団ホームページ、都ホームページまたは子ども家庭支援センターおよび子ども家庭課(区役所2階)で配布する申込要領をご参照ください。

📞 子ども家庭支援センター子育て支援係

みなとほっとルーム廃止のお知らせ

あっぱい芝浦の新規開設に伴い、9月30日(水)に、みなとほっとルームを廃止します。

10月1日(木)開設予定のあっぱい芝浦には一時預かり施設があります。みなとほっとルームに利用登録していた人も新たに登録が必要です。

あっぱい芝浦の利用登録および予約受け付けについては、改めてお知らせします。

📞 子ども家庭支援センター ☎6400-0090

障害者 関連情報

平成27年度後期 機能訓練の利用者を募集します

期間 10月～平成28年3月
ところ 障害保健福祉センター
対象・内容・とき 表1のとおり

申し込み 電話またはファックスで、障害保健福祉センターへ。その際、事業の説明、身体状況の確認、申請書類についての説明等を行います。

その他
(1)利用の申請には、申請書・状況調査表・センター所定の機能訓練実施意見書が必要です(センター所定の機能訓練実施意見書料は自己負担です)。8月21日(金)までに、障害保健福祉センターに提出してください。
(2)利用の決定については、後日連絡します。
(3)重複障害者機能訓練、言語訓練は、自立訓練との併用はできません。

表1 各事業の対象・内容等

事業名	重複障害者機能訓練	言語訓練	学齢児機能訓練
訓練方法	個別(30分)	集団(2時間程度)	個別(60分)
対象	次の全てを満たす人 ○18歳以上で重複障害があり、機能訓練を行う必要のある人 ○身体障害者手帳および愛の手帳を持っている人	次の全てを満たす人 ○18歳以上で自立訓練事業の対象外で、言語訓練を行う必要のある人 ○脳血管障害や頭部外傷等により、言語障害や高次脳機能障害(器質性精神障害)と診断された人	次の全てを満たす人 ○学齢児で、肢体不自由による運動障害があり、機能訓練を行う必要のある人 ○身体障害者手帳(肢体不自由)を持っている学齢児
内容	二次的障害を予防し、日常生活の維持・改善を図ります	持てる力を最大限に生かしながら、家庭や地域での生活やコミュニケーションの広がりをめざし、より生活しやすくなるための支援をします	家庭での生活動作の習得や二次的障害予防のために個別指導を行います
とき	毎週月曜(午前)	第1・3金曜(午後)	月2回以内・水曜(午後)
募集人数	8人	6人	16人

申し込み・問い合わせ
障害保健福祉センター ☎5439-2511 FAX5439-2514

平成27年度自立訓練(機能訓練)のご案内

自立訓練(機能訓練)とは、障害者総合支援法に基づき、地域生活を営む上で、自立した日常生活や社会生活が営めるよう、身体機能や生活能力向上のために必要な支援を一定期間行い、その人らしい自立と社会参加を支援します。

対象
18歳以上で身体障害者手帳をお持ちの区民で、次の項目に該当する人

(1)医療機関退院後や施設退所後の人で、機能訓練が必要な人
(2)本人に訓練意欲があり、集団訓練に適応できる人

※自立訓練(機能訓練)の利用には、「障害福祉サービス受給者証(訓練等給付費支給決定)」が必要です。

●ご利用になる人の状況に合わせて、個別支援計画を作成します
●計画に基づき、個々の状況に見合ったプログラムに参加しなが

ら、自立と社会参加をめざします。

※プログラム名および支援内容は表2のとおり

サービス提供時間
2時間程度

利用期間
障害者総合支援法の定めにより、18カ月(標準利用期間)

利用料金
利用する本人または家族の収入等、経済状況に応じ、一部負担金が発生する場合があります。

申し込み
詳しくは、障害保健福祉センターへ。

●新規ご利用については、ご連絡ください。事業の説明および身体状況の確認等を行います。
●申し込みには、自立訓練所定の申請書類が必要です。
●初回のご相談から利用開始まで1~2カ月程度かかります。

その他
●障害の状況により、サービスの利用が制限されるプログラムがあります。
●公共交通機関の利用が困難な人

表2 各事業の対象・内容等

プログラム名	支援内容
自立・社会参加プログラム	●生活のリズムを整え、社会参加に向けた体力、持久力等の向上をめざします ●生活手段を工夫し、対処方法を身に付け、自己管理能力を高めます ●社会復帰に向けた準備や、社会生活力を高めます
生活・基礎プログラム	●基本的な生活動作やコミュニケーション能力を身に付け、在宅生活の安定をめざします ●日中活動に参加する体力をつけ、諸活動を通して、社会参加経験を積みみます ●サービス調整や環境調整、介護者支援等を行います
コミュニケーションプログラム	●集団活動を通して、社会的コミュニケーション能力を高めます ●自立・社会参加に必要なコミュニケーションの代替手段を身に付けます
水中プログラム	●水の特性を活かし、身体を動かすことの楽しさを感じ、心身ともにリラクゼーションを図ります ●運動習慣を身に付け、生活習慣改善をめざします

は、巡回送迎バス(バスポイント方式)を利用できます。
●退院直後等必要に応じて理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等による専門相談を行っていますので、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ
障害保健福祉センター
☎5439-2511 FAX5439-2514

9月1日に「障受給者証」が更新されます

平成26年度から引き続き資格要件を満たしている人には、8月末に新しい障受給者証をお送りします。9月1日(火)以降に医療機関にかかる場合は、新しい障受給者証を健康保険証と一緒に提示してください。新たに障受給者証の申請をする人は、申請に必要なものをご案内しますので、国保年金課給付係にお問い合わせください。

なお、期限の切れた障受給者証は、各総合支所区民課窓口サービス係または国保年金課給付係(区役所3階)にお立ち寄りの際にお返しください。

心身障害者医療費助成制度(障)の助成対象

次の要件を全て満たす人が対象

になります。
(1)身体障害者手帳1・2級、3級の内部障害(心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の機能障害)の人、または愛の手帳1・2度の人
(2)国民健康保険、後期高齢者医療制度、社会保険等に加入している人
(3)平成26年中の本人の所得(20歳未満は世帯主等の所得)が基準内の人(扶養人数0人の場合360万4000円以下)
※基準額は、住民税を基に算出し、毎年9月1日に見直しています。
ただし、次に該当する人は対象と

なりません。
●65歳以上で、今までに障受給者証を取得したことがない人
●後期高齢者医療制度の被保険者となった人で住民税が課税されている人

申請窓口
各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)

問い合わせ
国保年金課給付係
☎内線2640~2

障害者のための「キミ子方式水彩画」

誰でも今日からすぐに描ける「キミ子方式水彩画」講座です。
④18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分(障害程度区分)認定を受けた区民
⑤9月10日・10月1日・11月5日・12月3日(木曜・全4回)午前10時45分~午後0時15分

④障害保健福祉センター
⑤10人(抽選)
費用 500円程度(教材費)
⑥電話またはファックスで、8月17日(月)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をさせていただきます。手話通訳・介護が必要な人は、ご相談ください。一般の交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。
☎5439-2511 FAX5439-2514

☎電話番のかけ間違ひにご注意ください。

難病医療費助成制度について

この制度は、効果的な治療方法が確立されるまでの間、長期の療養による医療費の経済的な負担が大きい人を支援するという目的に加えて、医療費助成を通じて患者の病状や治療状況を把握し、治療研究を推進するという目的の二つを併せ持つ制度です。

医療費助成の対象となる人

次の両方の要件を満たす人が対象となります。

- (1) 国または都の指定する難病に罹患していると認められる人
※国の指定する難病は、平成27年7月1日から196疾病が追加され、306疾病になりました。
- (2) 次の①または②のいずれかに該当する人
① その病状の程度が、厚生労働大臣または都知事が定める程度に

ある人
②①に該当せず、同一の月に受けた国または都の指定する難病に係る医療について、3万3330円を超えた月数が、申請を行った日の属する月以前の12カ月以内にすでに3カ月以上あった人

医療費助成の内容

- (1) 医療給付の内容は、医療受給者証に記載された疾病を治療するために受ける診療、調剤、居宅における療養上の管理およびその治療に伴う看護等です。各種医療保険を適用した後の自己負担額(入院時食事療養標準負担額と生活療養標準負担額は含みません)から、「月額自己負担上限額」を控除した額を助成します。
- (2) 介護の給付の内容は、次のサービスに限ります。

- ①訪問看護②訪問リハビリテーション③居宅療養管理指導④介護療養施設サービス⑤介護予防訪問看護⑥介護予防訪問リハビリテーション⑦介護予防居宅療養管理指導

(3) 上記の医療費助成は、あらかじめ都道府県の指定を受けた医療機関(病院、診療所、薬局)または訪問看護事業所で受診をした場合に限り受けられます。

(4) 各種医療保険を適用した後の自己負担額のうち、高額療養費、高額医療費に相当する金額は、医療保険から支給されます。請求方法や金額について詳しくは、ご加入の医療保険の保険者にお問い合わせください。

申請時に必要となる書類

- 新規申請
 - (1) 特定医療費支給認定申請書
 - (2) 臨床調査個人票(疾病ごとに様式が指定されています)
- ※あらかじめ都道府県の指定を受けた医師(難病指定医)が作成し

- たもののみ有効となります。
- (3) 住民票(世帯全員と続柄が入っているもの)
- (4) 健康保険証のコピー(本人と同じ医療保険の人全員分)
- (5) 高齢受給者証のコピー(お持ちの人のみ)
- (6) 住民税非課税証明書または住民税課税証明書(本人の加入する医療保険の被保険者分)
- (7) 保険者から都が本人の高額療養費に関する情報の提供を受けることへの同意書(所定様式)
- ※上記の他、本人の状況によって必要な書類があります。

問い合わせ

- 難病医療費助成制度(国・都)について
障害者福祉課障害者事業運営係
☎3578-2299
- 申請手続等について
各総合支所区民課保健福祉係
☎欄外参照

身体障害者を対象とする 平成27年度特別区職員採用選考のお知らせ

この採用選考は、特別区が、身体障害者を対象として職員を採用するため、実施するものです。

- 第一次選考日 9月13日(日)
- 採用区分 Ⅲ類
- 選考区分 事務
- 採用予定数 27人
- 受験資格

次の要件の全てに該当し、日本国籍を有する人

- (1) 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人
- (2) 昭和63年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人
- (3) 自力により通勤ができ、かつ、

介護者なしに職務の遂行が可能な人

(4) 通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる人

(5) 活字印刷文による出題に対応できる人

選考案内配布場所

23区の各区役所人事担当課(港区は各総合支所等でも配布)および特別区人事委員会事務局

問い合わせ

特別区人事委員会事務局任用課採用係
☎5210-9787 FAX5210-9708
ホームページ
<http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>
人事課人事係 ☎3578-2107

政治家による「寄附の禁止」について



8月1日(土)～31日(月)は、政治家の寄附禁止PR強化期間です。政治家が、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律(公職選挙法)で禁止されています。違反すると、処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局
☎3578-2767

区民斎場のご案内

区では、廉価な費用で安心して葬儀ができるよう区民斎場を開設しています。詳しくは、パンフレットをご覧ください。

区民斎場「やすらぎ会館」

お通夜・告別式を行うことができます(火葬はできません)。

利用できる人

- 亡くなった区民の葬儀を行う人
- 区内にお住まいの人で三親等以内の親族の葬儀を主宰する人

申し込み方法

- 電話で、やすらぎ会館へ申し込み後、来館して申請書を提出してください。

利用時間・料金

表のとおり

所在地
南青山2-34-1

表 利用時間・利用料金

	利用時間	利用料金
式場等一式使用料	午後4時～翌日の午後3時	7万7000円
式場等区分使用料	午後4時～翌日の午前8時30分	4万円
	午前8時30分～午後3時	3万7000円
仮安置室使用料	24時間ごと(24時間に満たないときは24時間とします)	6200円

電話番号

☎3470-3117

交通

- 地下鉄千代田線「乃木坂」駅下車5番出口 徒歩約1分
- 都バス品97品川車庫前～新宿駅西口「青山斎場」下車徒歩約2分

パンフレットの配布場所

地域振興課(区役所3階)、各総合支所区民課で配布しています。

その他

- 現在、駐車場が使用できません。公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ

地域振興課地域振興係 ☎3578-2531

8月 ケーブルテレビ 港区広報番組ガイド (11CH)

番組名	放送時間	内容
港区広報トピックス (30分番組) ※毎月1・11・21日更新	午前10時	区内のできごとや港区からのお知らせをご紹介します 1日更新: 親子段ボールコンポスト講習会、ミナコレ夏について 他
	午後1時・3時・5時・9時	11日更新: 港区音楽連盟30周年記念ジョイントコンサート、区立中学校紹介(青山中学校) 他 21日更新: 区役所ロビーコンサート、防災情報メール配信サービスについて 他
港区地域情報番組 みなとクイックジャーナル(20分番組) <small>バイリンガル(英語)放送</small>	午前10時30分 午後1時30分・3時30分・5時30分・9時30分 ※毎月1日更新	みなとパーク芝浦～施設探訪～(芝浦港南地区総合支所) みなとインフォメーション(手話放送) 「結核予防」について

※広報番組は、港区のホームページ、YouTubeでもご覧になれます。
※港区広報トピックスは、ちいばす・お会場レインボーバス車内でもご覧いただけます。
※番組の内容が変更になることがあります。
※港区広報番組は放送月の翌月からDVDで貸し出します(平成26年9月放送以降の番組)。
貸出場所: 区長室、各総合支所・会場分室、各港区立図書館
問い合わせ
ケーブルテレビ視聴について/
J:COM ☎0120-914-000(午前9時～午後6時)
番組内容について/区長室広報係 ☎3578-2038

みなと おしらせボード



凡例
 対 対象
 内 内容
 問 問い合わせ
 時 とき
 人 定員・募集人員
 選 選考方法
 所 ところ
 申 申し込み
 担 担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

健康

緩和ケア家族交流会(予約制)

臨床心理士による講話と交流のつどいを開催します。

対 区民で、テーマに関心がある人
 時 9月1日(火)午前10時~11時30分
 所 みなと保健所
 内 睡眠の大切さ
 人 15人(申込順)
 申 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

30(さんまる)健診

30代を対象にした生活習慣病予防のための健康診査です。血圧測定や尿・血液検査等を行い、約1カ月後に医師の結果説明と保健栄養相談、骨粗しょう症検診(未受診の女性対象)があります。

対 30~39歳の区民で、9月に生まれた人(昭和51年9月から昭和60年9月生まれの人)※勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。
 時 9月9・30日(水)午前8時45分~10時30分
 結果説明日 10月14・28日(水)午後1時~2時
 所 みなと保健所
 人 各70人(申込順)※保育あり(尿・血液・胸部X線検査時にお預かりします)
 申 電話で、8月3日(月)午前9時~8月31日(月)午後5時に、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083
 ※5~8月が誕生月で該当月に受診できなかった人は、8月11日(火)午前9時から、電話でお問い合わせください。空きがあればご案内します。

港区健康づくりサポーターが行う区民公開セミナー「やっぱり怖い狭心症・心筋梗塞~循環器疾患の予防のために~」

対 区内在住・在勤・在学者
 時 9月10日(木)午後5時30分~6時30分
 所 (公財)心臓血管研究所附属病院(西麻布3-2-19)
 人 60人(申込順)
 申 電話で、心臓血管研究所附属病院へ。 ☎3408-2151
 問 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

講座・催し物

ソング・シング・ソング「日本語オペラへの誘い・林光からモーツァルトまで」

日本語オペラを楽しみましょう。
 対 どなたでも
 時 8月22日(土)午後1時30分~2時30分
 所 虎ノ門いきいきプラザ
 人 60人(会場先着順)
 申 当日直接会場へ。
 問 虎ノ門いきいきプラザ ☎3539-2941

第10回 べいあっぷウオーキング~レインボーブリッジから見る夜景とお台場夏まつりを楽しむ~

対 区内在住・在勤・在学者で、1時間程度のウォーキングができる人(小学生以下は保護者同伴)
 時 8月28日(金)午後5時30分~6時30分
 コース 芝浦港南地区総合支所(受け付け)→新芝運河沿緑地→竹芝橋→潮路橋→埠頭公園→レインボーブリッジ→お台場レインボー公園(お台場夏まつり会場・ゴール地点)
 人 100人(申込順)
 申 電話で、参加者の氏名・住所・電話番号を、8月21日(金)までに、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)~午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
 問 芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当

就職面接会開催

新卒・既卒の方向けの就職面接会を開催します。面接会の前に就職活動に役立つ直前セミナーも行います。
 面接会直前セミナー
 時 8月21日(金)午後1時~2時
 所 男女平等参画センター
 就職面接会
 時 8月21日(金)午後2時~4時
 所 港区スポーツセンター
 持ち物 履歴書、職務経歴書
 申 電話で、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)~午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
 問 産業振興課経営相談担当

ハローワーク品川 ☎3578-2561
 ☎6402-5192

精神保健福祉講演会「つまづきを感じた若者の理解と対応~発達障害とそれに伴う二次障害について~」

青年期の発達障害とそれに伴う二次障害についての理解や家族の対応方法を精神科医より学びます。
 対 区内在住・在勤・在学者、テーマに関心のある人
 時 8月31日(月)午後2時~4時
 所 みなと保健所
 人 100人(申込順)※保育あり(区内在住の4カ月~就学前、8人。申し込み時にお申し出ください)
 申 電話で、8月3日(月)~30日(日)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)~午後5時受付)へ。 ☎5472-3710
 問 健康推進課地域保健係

動物愛護イベント「人と動物とのち」

対 区内在住・在勤・在学者
 時 9月6日(日)午後1時~4時30分
 所 赤坂区民センター
 人 400人(会場先着順)※保育あり(4カ月~未就学児、10人。保育を希望する人は、電話で、8月3日(月)~28日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は正午)~午後5時受け付け)へ) ☎5472-3710
 申 当日直接会場へ。
 問 生活衛生課生活衛生相談係 ☎6400-0043

キッチンで考える世界の男女平等~インド料理~

インド人講師から、日本の家庭でも作れるインド料理を楽しく習いながら、両国の文化や習慣等を語らしましょう。
 対 主に区内在住・在勤・在学者で、16歳以上の人
 時 8月29日(土)午後2時~4時30分
 所 男女平等参画センター
 人 16人(申込順)※保育あり(4カ月~就学前、4人程度。8月19日(水)までに、申し込み時にお申し出ください)
 費用 700円(食材費)
 申 電話・ファックスまたは直接、氏名・住所・電話番号を、男女平等

参画センターへ。
 ☎3456-4149 FAX3456-1254
 問 総務課人権・男女平等参画係

お知らせ

◎「放課GO→クラブしば」の運営事業候補者をプロポーザル方式により公募します

募集要項配布場所 芝地区総合支所管理課(区役所1階)または港区ホームページからダウンロードもできます。
 申 直接、9月1日(火)~4日(金)に、芝地区総合支所管理課施設運営担当へ。 ☎3578-3135

◎「放課GO→クラブしばうら」の運営事業候補者をプロポーザル方式により公募します

募集要項等配布場所 芝浦港南地区総合支所管理課または港区ホームページからダウンロードもできます。
 申 直接、9月1日(火)~4日(金)に、芝浦港南地区総合支所管理課施設運営担当へ。 ☎6400-0011

◎印の共通事項

小学生が放課後等の時間、安全安心に活動できる居場所づくり事業(放課GO→)に「学童クラブ」事業を併せて実施する「放課GO→クラブ」の運営事業候補者を募集します。なお、運営事業候補者は、プロポーザル方式により募集します。
 募集要項配布期間 8月3日(月)~26日(水)午前9時~午後5時※土・日曜を除く

社会貢献型後見人養成についての説明会

社会貢献型後見人になるには、当説明会に参加し、港区社会福祉協議会での選考(作文と面接)後、5日間の基礎講習を受講します。その後、研修を積みながら将来的に後見人等になることをめざします。
 対 どなたでも※基礎講習受講対象者は、区民の成年後見活動を行う意思のある20歳~おおむね70歳の人等
 時 9月15日(火)午後1時30分~3時30分
 所 麻布地区総合支所
 申 電話またはファックスで、港区社会福祉協議会生活支援係へ。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます
 診療時間 □は午前9時~午後5時
 診療時間 ★は午後5時~午後10時



※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

8月2日(日)	芝浦こどもクリニック(小)	芝浦4-20-4 芝浦アイランドブルームホームズ1階	5730-0108
	赤坂見附前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	3408-1136
	片桐歯科医院(歯)	南青山5-11-1 櫻井ビル1階	5766-4180
8月6日(木)	★南青山おおつかりクリニック(内・小)	南青山4-9-17	5786-3288
	おりつこどもクリニック(小)	北青山3-5-4 青山高野ビル5階	6721-1188
	西原病院(内・外)	白金1-3-2	3440-2531
8月9日(日)	小崎歯科クリニック(歯)	新橋3-13-5 新橋カシマビル5階	3435-1363
	氏家歯科医院(歯)	六本木5-5-1 ミニヨンビル3階	3479-1722
	★高輪内科クリニック(内)	高輪1-16-4	3449-6748
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)		三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927 (休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページhttp://www.himawari.metro.tokyo.jp/
電話相談	小児救急電話相談 月~金曜(祝日を除く)午後5時~10時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時~午後5時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時~午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
8月2日(日)	オバタ薬局	麻布十番1-7-11	3401-8717
8月9日(日)	三田調剤薬局	芝5-16-1	3451-0454

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時~午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	8月8日(土) 午前9時30分~午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時~午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係
		8月22日(土) 午後1時30分~4時30分	

おしらせボード

☎6230-0282 FAX6230-0285
 保健福祉課福祉活動支援係

年金については社会保険労務士にご相談ください

国保年金課国民年金係の窓口には、年金相談等の専門家であり、国家資格を有する社会保険労務士が常駐しています。毎日、社会保険労務士による年金相談(無料)、国民年金加入等手続き相談を行っていますので、お気軽にご相談ください。

☎国保年金課国民年金係
 ☎内線2662～6

放置自転車リサイクル

☎8月9日(日)午前10時～10時30分
 受け付け、後に購入順位の抽選
 所 みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)

販売台数 20台程度※港区民優先枠を設けています。

費用 価格等詳しくは、お問い合わせください。

☎(公社)港区シルバー人材センター
 ☎5232-9681

リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)
 (火～金曜) ☎3479-3116

港区環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査書案の縦覧

環境保全の見地から意見のある人は、意見を提出してください。

事業名 (仮称)愛宕山周辺地区(I地区)開発事業

☎8月3日(月)～9月2日(水)※閉庁時を除く

所 環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館

事業者による説明会

☎8月19日(水)午後7時30分～8時30分

所 虎ノ門ツインビルディング地下1階大会議室(虎ノ門2-10-1)

☎森ビル(株)都市開発本部開発統括部企画開発第3部(土・日曜、祝日は除く午前10時～正午、午後1時～5時)

☎6406-6632
 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

「東京湾大華火大会」開催に伴う「ちいばす」芝浦港南ルートのバス停一時休止、「お台場レインボーバス」運休のお知らせ

「東京湾大華火大会」開催に伴う交

通規制により、芝浦港南ルート(往路・復路)で168番「海岸三丁目」、169番「芝浦ふ頭駅」、170番「埠頭公園入口」、171番「海岸三丁目」バス停を午後4時から最終まで休止します。※当日の交通規制の状況により、時間帯が変更になる場合があります。

また、「お台場レインボーバス」は、品川ルート「品川駅港南口」バス停午後3時24分発および田町ルート「田町駅東口」バス停午後3時32分発から終日運休します。

☎8月8日(土)
 ☎土木課地域交通担当 ☎3578-2279

○ちいばすについて
 (株)フジエクスプレス ☎3455-2213

○レインボーバスについて
 ケイエム観光バス(株) ☎5705-0888

「みんなと3R」パネル展示会の参加団体を募集します

区では、ごみ減量・循環型社会の形成をめざしており、3R(リデュース・リユース・リサイクル)活動を推進しています。国が3R推進月間として定めた毎年10月に、3Rの取り組みについて紹介するパネル展示会を開催し、区内の企業や団体がごみ減量をPRしています。区役所1階にて、ごみ減量等の取り組みについてのパネル出展を希望する企業および団体を募集します。

☎区内の企業および団体※30団体を予定

☎10月2日(金)～8日(木)※閉庁時を除く

所 区役所1階ロビー

☎電話またはファックスで、9月11日(金)までに、みなとリサイクル清掃事務所へ。出展要項と申込用紙を送付します。

☎3450-8025 FAX3450-8063

変更・休止情報等

高輪子ども中高生プラザの臨時休館

施設の停電に伴う電気機器保守点検および補修工事のため、臨時休館します。なお、高輪図書館分室も臨時休館します。

☎8月9日(日)
 ☎高輪地区総合支所管理課施設運営担当 ☎5421-7067

☎図書・文化財課庶務係 ☎3437-6621

**区民保養施設
 利用案内**

(大平台みなと荘優先抽選)
 ホテル暖香園

大平台みなと荘

大平台みなと荘は、運営再開をめざして準備しています。まずは、以下のとおり10月分の優先抽選を行います。一般申し込みについては、今後の「広報みなと」でお知らせします。

ただし、今後の状況変化により、利用者の安全が確保できないと判断した場合は、休業しますので、ご了承ください。

優先抽選

優先抽選日 10月3日(土)利用分

対象

(1)区内在住者で、以下の手帳等の交付を受けた人
 身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、都医療券(特殊疾病(人工透析を必要とする腎不全、先天性血液凝固因子欠乏症等)及びB型・C型肝炎治療医療費助成受給者証は除く))

(2)障害者総合支援法の対象となる難病により発行を受けた障害支援区分(障害程度区分)認定通知書の交付を受けた人

※優先抽選は大平台みなと荘のみです。

※優先枠を設けての抽選になりますので、全ての人が当選するものではありません。部屋タイプの指定はできません。

申し込み はがきに「港区保養施設優先抽選申し込み」・代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者番号・利用希望人数(2人以上5人まで)を明記の上、郵送で、8月12日(水・必着)までに 〒105-0004新橋1-18-16日生新橋ビル1階「JTBみなと予約センター」へ。

問い合わせ

○大平台みなと荘の運営再開について
 地域振興課地域振興係
 ☎3578-2532

ホテル暖香園

10月利用分抽選申し込み

対象 区民

申し込み 専用はがきを、8月12日(水・必着)までに、JTBみなと予約センターへ郵送してください。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、JTB新橋・赤坂見附店にあります。または、保養施設テレホンサービス・保養施設予約システムで8月18日(火)までに申し込みください。抽選結果は月末にご自宅に送ります。

空き室申し込み

対象 区内在住・在勤者

申し込み 利用希望日の1カ月前の同日からテレホンサービス、予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録

利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

区民保養所利用手帳を利用する時は、本人確認の書類が必要です。確認できない場合は減額できません。詳しくは、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

○登録・利用・申し込み
 JTBみなと予約センター
 平日午前10時30分～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く)
 ☎3504-3590

区民保養施設テレホンサービス
 午前8時～午後10時 ☎6268-8250

区民保養施設予約システム
 空き室照会等 午前5時～午前0時
 抽選空き室申し込み等 午前8時～午前0時

https://hoyo.city.minato.tokyo.jp

○区民保養施設事業について
 みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

対象 区内在住・在勤・在学者
 募集人数 20人(抽選)

募集期間 8月1日(土)～28日(金)

内容 消費生活について正しい知識と、生活上手になるために消費者力を身につけ、トラブル等から身を守る賢い消費者をめざします。また、最終講座では(財)日本消費者協会主催の「消費者力検定」を受験できます。検定試験で1・2級を取得した人は、消費生活コンサルタント養成講座を受講できる特典があります。

申し込み・問い合わせは、往復はがきに、(1)氏名(ふりがな)(2)住所(3)電話番号(4)年齢(5)職業を明記の上、8月28日(金・必着)までに、消費者センターへ。

※消費生活コンサルタント受講料は有料です。詳しくは、電話で、日本消費者協会へ。☎5282-5311

消費者力検定カリキュラム

表2のとおり
 ※テキスト、ワークブックは無料で配布します。

消費者力検定団体試験

とき 11月6日(金)午後1時30分～3時

ところ 消費者センター

対象 希望者
 費用 2800円

問い合わせ

消費者センター ☎3456-4159

チャレンジ・ザ消費者力アップ2015

表 消費者力検定カリキュラム

回	日程	時間	テーマ
1	9月11日(金)	午後1時30分～3時30分	オリエンテーション/いままぜ消費者力が必要なのか
2	9月18日(金)	午後1時30分～3時30分	生活と家計管理
3	9月25日(金)	午後1時30分～3時30分	契約・悪質商法
4	10月2日(金)	午後1時30分～3時30分	衣食住①
5	10月9日(金)	午後1時30分～3時30分	衣食住②
6	10月16日(金)	午後1時30分～3時30分	サービス
7	10月30日(金)	午後1時30分～3時30分	環境
★	11月6日(金)	午後1時30分～3時	消費者力検定団体試験
8	12月11日(金)	午後1時30分～3時30分	検定試験の振り返り/啓発活動の進め方

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (公財)・・・公益財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

給食のおはなし

No.4

芝浦小学校

より良い給食をめざして

港区では、区立小・中学校の栄養士や調理員を対象に、給食献立の開発や調理技術の向上などを目的とした研修を行っており、毎年、夏休み期間に、栄養士と調理員による「学校給食調理実習会」を行っています。今年も、鶏ガラスープの味比べと、児童・生徒が苦手な献立をアレンジすることをテーマに調理・試食や、意見交換を行いました。

また、栄養士が中心となって、新しい献立を発表したり、外部から講師を招き、献立研究を行うなどの研修・研究会も行っています。各校から栄養士が集まるこうした機会は、調理技術の向上だけでなく、日頃の給食に関する悩みを話し合ったり、児童・生徒が喜んでくれる献立を考えたりすること

ができる貴重な機会です。

研究会などで生まれた献立から、人気のメニューになったものもあります。

平成26年の研修会から生まれた献立の一つ「ごぼうのつくね焼き」は、苦手な子どもが多い生シイタケが入っていますが、食べやすい味付けにしたこともあり、皆よく食べてくれています。

芝浦小学校で、児童にも先生にも人気の夏の献立は、ドライカレーです。香辛料の効いたカレーの香りが食欲をそそり、一緒に添えたあじさいゼリーは、見た目も涼しげで、暑い時期にピッタリな献立です。

これからも、子どもたちに楽しみしてもらえる給食を提供できるよう、献立研究を続けていきます。

献立 人気メニュー (ドライカレー、ポテトのバジル風味サラダ、あじさいゼリー、牛乳)

材料(4人分)

精白米	2合	カレー粉	小2
水		塩	小2
塩	小1/3	コショウ	少々
A カレー粉	小1/3	ケチャップ	大1
バター	小1	ウスターソース	小2
サラダ油	小1		
ニンニク	少々		
生姜	少々		
豚挽き肉	120g		
赤ワイン	小2		
玉ねぎ	240g		
人参	80g		
ピーマン	16g		
小麦粉	大1		
ホールのトマト・缶	80g		



ドライカレーの作り方

- ①米は研ぎ浸水させ、Aを入れて炊く。
- ②野菜はみじん切り、ホールのトマトはざく切りにする。豚挽き肉は赤ワインで下味をつけておく。
- ③ニンニク・生姜の香りを出し、豚挽き肉、野菜を炒める。
- ④小麦粉を振り入れて、粉っぽさがなくなるまでよく炒める。
- ⑤Bを入れて、煮込む。

【今回は赤羽小学校です】

都営住宅入居者募集



募集住宅

- (1)ポイント方式による募集(家族向けのみのみ)
- (2)単身者向け・単身者用車いす使用者向け・シルバーピア(単身者向け・二人世帯向け)
- (3)事業再建者向け定期使用住宅

主な申込資格

都内に居住していること、住宅に困っていること、所得が定められた基準に該当すること等。

ポイント方式は、高齢者・心身障害者等の固有の資格があること、単身者向けは60歳以上(経過措置あり)であること、シルバーピアは65歳以上であること等。

詳しくは、募集案内でご確認ください。

申込書・募集案内の配布期間

8月3日(月)～11日(火)※土・日曜は除く

申込書・募集案内の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分

室、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店

申込受付期間

郵送で、単身者向け・シルバーピアは、8月14日(金・必着)までに、渋谷郵便局へ。ポイント方式・事業再建者向け定期使用住宅は、8月14日(金)午後6時までに、東京都住宅供給公社都営住宅募集センターへ。

抽選日・抽選会場

単身者向け・単身者用車いす使用者向け・シルバーピア・事業再建者向け定期使用住宅については、9月17日(木)午前9時30分から、都庁第二本庁舎1階ホールで抽選を行います。

問い合わせ

東京都住宅供給公社都営住宅募集センター
☎3498-8894
※土・日曜は除く

担当課 都市計画課住宅管理係

家庭系ごみ量の「見える化」により可燃ごみが減りました

家庭から出る可燃ごみのうち約3割が生ごみであり、さらに生ごみの約4割は水分です。

家庭から出るごみを少しでも減らすためには、生ごみの水分を切ってから出したり、ごみになるものを減らしたりすることが大切です。

区内の集積所等を対象として、生ごみの水切りによる減量効果を数値化する「見える化」事業を実施しています。この取り組みでは、前半の1カ月間(8回)は、通常通り可燃ごみを出していただきます。後半の1カ月間(8回)は、区から無料でお渡しする水切りネットを使う等、家庭で生ごみの水分を十分に切ってから可燃ごみとして出していただきます。また同時に、分別の徹底等により、可燃ごみの減量にも取り組んでいただきます。

今回、麻布地区の集合住宅で見える化事業を実施しました。

可燃ごみ計量実施場所

ドミ麻布 全40世帯

可燃ごみ計量期間

5月11日～7月2日の約2カ月間

実施結果(可燃ごみ計量結果)

(1)生ごみ減量取り組み前(5月11日～6月4日、計8回の計量)

合計重量 1470キログラム

平均重量 183.7キログラム(1回当たり)

(2)生ごみ減量取り組み後(6月8日～7月2日、計8回の計量)

合計重量 1400キログラム

平均重量 175キログラム(1回当たり)

(3)可燃ごみ減量効果(取り組み前後での比較)

合計重量 70キログラムの減量

平均重量 8.7キログラムの減量

減量割合 約4.7パーセント

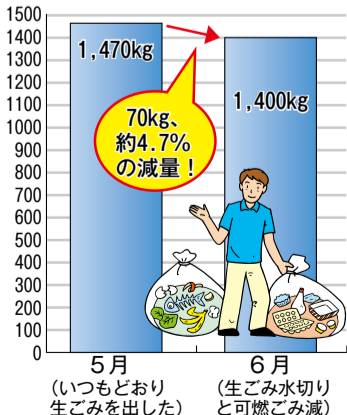
「ドミ麻布」にお住まいの皆さんには、本事業にご協力をいただき、ありがとうございました。

今後も、各家庭での水切りや家庭から出るごみの減量にご協力ください。

問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係
☎3450-8025

ドミ麻布 可燃ごみ量の比較



家庭用生ごみ処理機の無料貸し出しおよび購入費の助成について

家庭用生ごみ処理機の無料貸し出し

家庭用の生ごみ処理機の効果等を体験したいという区民に「家庭用生ごみ処理機」を無料で貸し出しています(1世帯につき1台まで、3カ月以内)。

対象

次の全ての要件を満たす世帯

- (1)区内に住所があること
 - (2)屋内に生ごみ処理機を設置し、適正に維持管理できること
 - (3)生ごみ処理機の受け取りおよび返還が、自分でできること(受け取りおよび返還場所は、みなとリサイクル清掃事務所)
- ※生ごみ処理機の電気代および運搬費用は使用者負担となります。
- (4)生ごみ処理機使用后、アンケートに協力できること

申し込み

電話で、みなとリサイクル清掃事務所へ。なお、貸し出し台数に限りがあるため、お待ちいただく場合があります。

家庭用生ごみ処理機の大きさ

幅268ミリメートル・奥行き365ミリメートル・高さ470ミリメートル(ふたを開けた時の高さ690ミリメートル)重さ11キログラム。

家庭用ごみ処理機等購入費の助成

家庭用の生ごみ処理機等を購入した世帯に対し、費用の一部を助成し

ます。

対象

次の全ての要件を満たす世帯

- (1)区内に住所があること
- (2)家庭用の生ごみ処理機等を購入し、区内で継続して使用すること
- (3)過去3年以内にこの助成金の交付を受けていないこと
- (4)購入してから3カ月が経過していないこと

対象機種

家庭用の生ごみ処理機(ディスポーザー式のものを除く)、コンポスト容器

助成金額

購入金額の2分の1、限度額2万円(1世帯につき1台まで)

申し込み

申請書に領収書原本(レシートは不可)または購入したことが確認できる書類を添付の上、郵送で、〒108-0075港南3-9-59 みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係へ。

※申請書は、港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係
☎3450-8025

